

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年4月11日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
議長	大関 久義 君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長 後藤 弘樹 君

出席議会事務局職員

議会事務局 長	山田 正巳
議会事務局 次長	堀内 恵美子
次長 補佐	鶴田 貴子
係 長	神長 利久
係 長	上馬 健介

議事日程

令和6年4月11日（木曜日）
午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 令和6年第2回笠間市議会定例会について
 - (2) SNSによる情報発信について

(3) その他

午前10時00分開会

○西山委員長 それでは、皆さんおはようございます。議会運営委員会委員の皆様、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和6年第2回笠間市議会定例会について御協議いただきたくお集まりいただきました。よろしくお願いします。

○西山委員長 それでは、早速会議に入ります。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

なお、本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 それでは、会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○大関議長 改めましておはようございます。御苦労さまです。

桜の花も満開というような形の中で、各小中学校の入学式も終わりました。新入生の姿がまばゆいばかりであります。そういった中で、6月の第2回定例会に向けての協議が今日なされると思うのですが、よろしくお願いしますを申し上げます。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

○西山委員長 それでは、協議事項に入ります。

(1) 令和6年第2回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に、総務部長より提出予定議案等について説明をお願いいたします。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 令和6年第2回定例会に、資料の一覧表のとおり、諸般の報告1件、報告が2件、議案12件、合わせて15件の提案を予定させていただいております。

それぞれの内容につきまして概要を説明いたします。

まず、諸般の報告でございます。

一般会計、水道会計、下水道会計の継続費の通次繰越、また、一般会計、水道会計、下水道会計の明許繰越及び予算の繰越しということで御報告をさせていただきたいと考えております。

提案１の７番目から10番目が、経営状況の公表ということで、一般社団法人笠間市開発公社、一般社団法人笠間市農業公社、笠間工芸の丘株式会社、株式会社道の駅笠間の経営状況につきまして、地方自治法の規定に基づき報告をするものでございます。

報告の２番、専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和５年度一般会計補正予算（第９号）につきまして、市民法人税、法人税割の増額、また、各交付金や地方交付税などの確定、企業立地促進基金事業への基金の積み増しなど、予算の措置が必要なたため、３億9,188万1,000円を追加する補正予算を３月29日に専決処分したものの報告でございます。

報告の３、専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）でございます。こちらは、能登半島地震災害に関わる雑損控除の特例措置等、いわゆる定額減税の１人当たり４万円の減税のうち、個人住民税本人１万円と配偶者、その扶養親族に基づき１人１万円を特別に減税する規定について、３月31日付で専決処分をさせていただいたものの報告でございます。

続きまして、提案の４が、笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについてでございます。小沼教育長が任期満了を迎えることに伴いまして、教育長の任命についての同意を求めるものでございます。現在再任につきまして調整中となっております。

提案の５、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることにつきましては、菊池由美氏が任期満了を迎えることに伴いまして、同意を求めるものでございまして、再任につきましては、現在調整中となっております。

提案の６、議案、笠間市公平委員会委員の選任に同意を求めることにつきましては、河原井規夫氏が任期満了を迎えることに伴いまして、委員の任命について同意を求めるものでございます。こちらも選任につきまして現在調整中となっております。

提案の７から９、笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについては、大関 馨氏、宇津義和氏、野口文男氏の３名が任期満了を迎えるに伴いまして、委員の任命についての同意を求めるものでございます。こちらも、選任につきまして現在調整中となっております。

提案の10、議案、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令等の改正に伴いまして、国民健康保険税後期高齢者における課税限度額を現行の22万円から24万円の改正と５割軽減、２割軽減の所得判定基準の改正を行うものでございます。

提案の11、議案、笠間市における太陽光発電設備設置事業と住環境の調和に関する条例の一部を改正する条例につきましては、太陽光発電設備設置事業におきまして、地域との協定締結、また、管理状況等の報告について義務化について改正を行うものでございます。

提案の12の議案、笠間市福祉更生事業基金条例を廃止する条例につきましては、社会福祉事業の確実な推進を図ることを目的として、主に地域福祉センターともべの施設整備及

び修繕費用の財源として充当してきた基金の所期の目的を達成したため、本条例を廃止するものでございます。

提案の13の議案、市道路線の認定につきましては、道路法の規定によりまして、7路線の市道路線の認定について議会の議決を求めるもので、道路改良事業に伴うものが1路線、開発行為に伴うものが6路線でございます。

提案14の議案、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議については、地方自治法の規定によりまして、規約の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。その内容といたしましては、被保険者証の廃止に伴う市町村において行う事務の整理や共通経費負担金の算定基礎基準日の変更が主なものとなっております。

提案の15の議案、令和6年度笠間市一般会計補正予算（第1号）につきましては、先ほど御説明をさせていただきました定額減税に関わる扶助費の補正及び提案16、令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、主にシステム改修費用に関わる予算の補正を行うもので、現在編成中となっております。

以上で、第2回定例会提出予定議案等の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 部長に確認いたします。提案6の文言の中に、笠間市等と入っているのですが、等は抜けていたのですが、どちらが正しいのでしょうか。

部長。

○後藤総務部長 失礼いたしました。議案といたしましては、等が入るのは正解でございます。申し訳ございません。

○西山委員長 それでは説明が終わりました。

これについて何かありますか。なければ御了承をお願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、次に、事務局より会期日程（案）について説明をお願いします。事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 それでは、タブレット資料03、会期日程（案）を御覧いただきたいと思います。

会期は5月30日木曜日から6月13日木曜日までの15日間としております。

初日の5月30日木曜日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案上程、提案理由の説明を行います。

また、議案の一部について、質疑、討論、採決を予定しております。

なお、一般質問通告の締切りは5月30日の午前中、議案質疑通告の締切りは午後5時とさせていただきます。

5月31日金曜日は、議案調査のため休会とします。

6月3日月曜日は、議案質疑の後、所管の常任委員会へ付託いたします。

なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱いについて御協議をいただきます。

4日火曜日は総務企画委員会、5日水曜日は教育福祉委員会、6日木曜日は建設産業委員会、7日金曜日、10日月曜日、11日火曜日の3日間を一般質問といたします。

なお、討論通告の締切りは、11日火曜日の午前中といたします。

12日水曜日は議事整理のため休会とします。

13日木曜日は、定例会最終日ですが、付託された議案につきまして、各常任委員会委員長より、審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い、閉会となります。

また、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上が、令和6年第2回定例会の会期日程（案）でございます。

○西山委員長 ただいま会期日程の案について説明がありました。この件につきまして何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、このとおりと決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議なしと認め、令和6年第2回定例会の会期日程（案）は、5月30日から6月13日までの15日間とすることと決定しました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、今月4月19日金曜日の全員協議会において委員会からの報告事項といたしますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、執行部になれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、ここで御退場願います。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○西山委員長 次に、（2）議会基本条例制定に伴う各会派からの意見のうち、広報委員会の中で検討をいただいておりますSNSによる情報発信についてであります。この件につきましては、事務局より報告をお願いいたします。

○堀内議会事務局次長 それでは、広報委員会の坂本委員長に代わりまして検討結果のほうを御報告させていただきます。

議会運営委員会において、議会基本条例制定に伴う各会派からの御意見のうち、SNSに関しては、広報委員会において検討を行うこととなったことを受けまして、本年1月30日と3月14日に開催されました広報委員会において、SNSに関する検討を行いました。

資料は04を御覧いただきたいと思います。

検討を行う際、こちらのSNS検討事項に基づいて検討を進めてまいりましたので、決定事項を順に御説明したいと思います。

初めに、笠間市議会としての①になりますが、SNSによる情報発信についてでございますが、これまでの議会だより、ホームページに加えて、議会としての広報媒体として追加をし、SNSによる発信を行うという意見で一致をいたしております。

次に、②になります。実施主体についてでございますが、発信する内容ですとか、ガイドラインなどのルールづくりの部分については、市議会公式のSNSとなることから、広報委員会が案として作成したものを議会運営委員会、全員協議会のほうでお諮りをし、投稿などの発信作業については、議会事務局が行うということで決しております。

また、③なのですが、どの媒体で行うかにつきましては、フォロワー数が最も多く、10代から60代以上まで幅広い年代で利用されておりますLINEということで決定をいたしました。協議を行う経過におきましては、Xとかフェイスブックとの御意見も一部ございましたが、まず初めにプッシュ型の情報発信を行うLINEから開始するということがよいのではないかという御意見が多数となりまして、LINEに決定をいたしたところでございます。

次に、④になります。④のアカウントについては、市の公式とは別に、笠間市議会として独立したアカウントを作りまして、独自で投稿を行うことといたします。

次に、⑤の発信する内容についてでございますが、市議会本会議ですとか、委員会の開催についてのお知らせですとか、議会中継へのリンク、議会だよりの発行のお知らせなどについてと決定をいたしました。

次に、⑥のガイドラインですとか、運用ポリシーの部分でございますが、これについては、媒体がLINEとなったことを受けまして、次回の4月30日の広報委員会において、先行事例などを参考に御協議をいただくこととなります。こちらについては、まだ決定をいたしておりません。

次に、⑦のコメントの取扱いについてですが、議会としての公平公正な情報発信であることや悪意あるコメントや個人の意見の応酬となった場合のリスクなどを考慮いたしまして、プッシュ型の情報発信とし、返信は行わないことと決しております。

以上、協議結果について御報告をいたします。

なお、ガイドライン、運用ポリシーの案につきましては、追って御報告をさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○西山委員長 ただいま御報告がありました。御意見等あれば挙手にてお願いいたします。
内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 広報委員会で検討して、LINEからということで、それはそれでいいと思うのですが、発信内容について、3番目、右側ですね、議会だより発行のお知らせというのがあるのですが、これは発行のお知らせだけではなく、発行のリンク、つまりホームページにリンクをするということによろしいのですか。

○西山委員長 次長、答弁。

○堀内議会事務局次長 具体的にどのような内容にするというところまでは、細かな協議はまだしていないのですけれども、他市議会の状況なども、そのときに実際に皆さんで御覧いただいて、やはり、ホームページにリンクをさせて、議会だよりの内容も見られるような形のものもありましたので、そのような形がよろしいのかなと、私個人の今の考えの段階でありますけれども、考えております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 リンクを貼ると、LINEから実際、広報を見られるという形になるので、ぜひそういうふうにしてもらったほうが、ホームページに入るのですけれども、実際は見られるという形なので、よろしくお願いします。

○西山委員長 次長。

○堀内議会事務局次長 それでは、そのような御意見があったことを広報委員会の中でお伝えをしまして、皆様にお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認、③の媒体について、この出ている四つの中で、LINEだけが、多分、登録型になるのではしたか。ほかは登録していなくても見られると。その辺の特徴を鑑みて、まずはLINEにしたというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○西山委員長 次長、答弁。

○堀内議会事務局次長 今の畑岡委員の御意見のように、やはりXとかフェイスブックですと、登録しなくても見られるのではないかとといった御意見もあった中で、そちらがいいというような御意見が出たこともございましたが、最初取り組むべきこととしては、プッシュ型で情報を発信していくという、そして最もフォロワー数が多いところ、そこから始めて、もしその次の段階に行った場合に、Xですとかフェイスブックというのを取り入れるかどうかは、今後検討したらどうかというようなところで落ち着いております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

田村委員どうぞ。

○田村幸子委員 確認といいますか、質問なのですけれども、発信は事務局のほうで行ってくださるということですが、専任の方というか、この広報に関しては、広報委員会の担当者がやってくださるということですか。

○西山委員長 次長、説明。

○堀内議会事務局次長 事務局の担当職員という御質問かと思いますが、やはり広報媒体として取り組むということなので、広報委員会に出席している職員を中心というふうに、今は考えております。

ただ、できれば、そのブラウザ版を使う予定なので、全員が投稿できるような状態、例えば、その職員がいないからできないということではなくて、なるべく全員ができるような形にはしていきたいなとは考えております。

以上でございます。

○西山委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、本件につきましては、今後、広報委員会でガイドラインについて協議をいただき、結果については、議会運営委員会並びに全員協議会で報告をしていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、議会基本条例制定に伴う各会派からの意見については、資料の05をお願いいたします。会派からの意見まとめのうち、①委員会議事録公開についてから④委員会の再編についてまでの項目、または⑧、ただいまの⑧SNSによる情報発信については、既に検討を進めてきたところであります。

今後協議をしていく内容としては、⑥の休日議会・議会報告会等について、⑦の政策立案・提言についてとなりますが、この件について、皆様方から御意見があればお願いしたいと思います。どうでしょうか。

休日議会・議会報告会等について。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 この日曜議会というのは、結構話題にはなっていますが、県内の実例がありましたら、お知らせください。

○西山委員長 出ますか。即答できますか。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時44分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

⑥の休日議会・議会報告会等についてのデータとしてアップしてあります。それでは、画面右上の更新ボタンを押してください。

県内の休日議会の開催事例について、これは令和4年度の資料ですね。それから、夜間議会、これも、出ております。

○堀内議会事務局次長 ごめんなさい、夜間、載っていないです。

○西山委員長 ごめんなさい、では、夜間議会もゼロ、いずれにしてもゼロということなのです。これは、あくまでも他市町村のことなので、笠間市はどうあるべきかということ、皆さんに議論していただきたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員。

○石井 栄委員 今、やれるところから始めてはどうかという意見もあったのですが、やれるところからやるというのはいいですね。この日曜議会というのも、やれるところからやれる議題の一つではないかなと思うのです。議員にとっては、平日やっていることを土曜とか日曜とか休日とかにやることになるわけです。多分土日のどこかに。それで、市役所の業務に大きな影響がない限り、都合をつけていただければ、議会も可能になるということであれば、日程の変更プラス、業務のやりくりということで、可能であるならば、やれるところからやれる一つの選択肢になるのかなというふうには思いました。市では、県内で、やっているところはないということであれば、笠間市の悪いことではないので、市議会も一度、やってみてもいいのかなというふうには思います。

○西山委員長 石井委員の意見がありました。

試行的にというのは、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、一度やってみようということでもあります。県内の状況を鑑みた上ですから、笠間市はということで。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 どこもやっていないということであれば、一番先にやってみたいなという気持ちと、やはり、先々の市議会や笠間市のことを考えると、先ほど石松議員からも提案があったけれども、開かれた議会の運動を継続して、何らかの形でやっていくべきだと思うのです。これは、私たちの大事な仕事の一つだと思うのです。閉鎖的になってきてしまう、まちが。やっぱり活発なまちというのは、政治に関心のあるまちというのは、出ていった人を呼び込んだり、やっぱり周りを、経済的にも今見ていると、発展しているところというのは、観光にしても何にしても、トータルプランをつくった中で、人の交流をうまくつくれる地域なのですよね。それ以外は、たまたま今現在、笠間市は、工業団地が、今、大井川知事になってからスタートしてくれたから、税収面とか人の交流とか、何とか向こうに行っていると言われない形の中身はあるけれども、しかしやっぱり、潜在的な市民の知恵や力やネットワークを行政側に引きつけていくだけの一つのネットワークというのは、物すごく希薄に見える。だから、そういう運動を議会が中心になって起こしていくべきだと思うのだよね。今のところは、見ていて、優秀な議員も、私の目から見て何人か

はいるのだけれども、先々ちょっと不安な部分があるよ。今現在は、石松さんはじめ優秀な人が何人かいる。だから、この人たちが引退しない前に、その運動の基本づくりをやっぱりつくってほしいよな。でないと、先々、この笠間市は心配だぞ。

○西山委員長 叱咤激励ということだ。

事務方に、次長に確認します。

これは、県内の現在の状況のデータですよ。県内初ではありませんよね。そういうことですね。休日議会をやったところあるのです。ですから、現在の状況、現在の状況はないという。そういうこと。

〔発言する者あり〕

○大貫千尋委員 ただ、やっぱり日曜議会やったからということでは駄目だと思うのです。結局、トータルプランをつくった中での一つの日曜議会だと思うのです。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 私は、⑥と⑦を分けて議論するのが、あまり賛成ではないのです。先ほども言いましたけれども、例えば、茨城県議会がマニフェスト研究会で評価が高いというのは、日曜議会をやっているから評価が高いわけではなくて、議会としての政策立案、条例を立案して、条例をつくって、執行部に対して存在意義をきちんと示せているという、そういう意味で評価が高いのですよね。そうすると、やっぱり今、笠間市議会に求められるのは、7番のほうと、市民の意見とか、さっき私はいろいろな団体というふうに言ったのですけれども、そういう声をきちんと我々が聞いて、執行部に対する意見にしたりとか、政策提言したりとか、時には条例にしたりとかという、その作業が議会としてできるようになっていかない限り、なかなか市民に対して、私は存在が示せないのだろうなというふうに思うのですよ。そうすると、やっぱり日曜議会というよりも、例えばですよ、今、いろいろなことがやられて、洗練されて進んでいる、会津若松なんかでは、予算策定のときに、市民参加の予算策定というのをやっているのです。それを笠間でやるかどうかは別としても、まずはやっぱり何らかの市民の意見、いろいろな団体の意見をきちんと聞いて、それを何か提言や政策にすることを一連の作業をやるというのを、どこかで、テーマは何でもいいから、それを一度やるということが、私はやっぱり一番大切ではないかなというふうに、率直に思うので、やるのであれば、その日曜議会よりも、やっぱり先ほどの繰り返しになりますけれども、何らかのテーマで市民の意見を聞いたり、市民の声を聞いたりする、そういう機会をつくるというほうが、私はいいのではないかなというふうに思います。

○西山委員長 それでは、休日議会について、方向性だけ決めましょうか。あまり深い話ではないと思うので、やってみましょうかというのと、それよりも違う方法がいいのではないの、やらないほうがいいのではないと言っている人はいませんか、それは無意味だと言っている人はいませんか、例えばそれをやるならば、この辺から始まったらという考えも

ありますし、また違った方法もあるでしょうということで、要は日曜議会の拡大解釈のところで、皆さんは合意していると思うのです。その中で、手法の問題ですが、日曜議会の開催だけではなくて、違う方法はないかという、手探りではございますが、そういう状況だと思うのです。

どうでしょう。まずは、休日議会について、県内状況は現在はないと。既に開催したところも、現在はやっていないというのが現状です。だからといって笠間市がどうだというわけではありません。その上で皆さんの最終的な御意見をいただいて、休日議会についてはどのようにしていくか、段階的にやってみるとか、違う方向から積み上げていくのかという形がいいのか。1回やってみてその後ということでもいいのか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 1年生議員は何人だっけ。5名ぐらい。2年生議員が6名ですね。11名。この人たちに1回話をしてもらったら、議運だけでぱしゃっと決めてしまわないで、1年生と2年生議員の人に打診をして、聞いてみたら。それもこの会議の決定事項の重大な参考資料だと思う。

○西山委員長 貴重な御意見がありました。まさに、半数が1期、2期で占めている笠間市議会でありますので、1期、2期の皆さん、ここに3人はおりますが、となると、今度の全員協議会の中でしょうか。どうでしょう、そんな手法も、いかがでしょうか。意見まとめてしまいましょう。どうしますか。皆さんの御意見がよければ。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時01分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、休日議会の開催についてをテーマとして、議会運営委員会委員の皆様、関係者の皆様外の意見を聴取したいと思います。

全員協議会の方がいいかと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そうですね。議会運営委員会の中で、2期目の方もいますけれども、特に、1期・2期目の方の意見も含めて聞くべきであるという方向の中で、では全員、それ以外の議員も含めて意見聴取をしたらいかがかということで、まとめますよ。いいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そうしましょう。それでは、休日議会、議会報告会等について、⑥の件につきましては、来る19日の全員協議会の中で、議会運営委員会からの意見聴取項目として提案させていただきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは次に、政策立案・提言についての⑦について、よろしいですか。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほどから石松委員とか畑岡委員から出ているのですが、議会が、市民との意見交換というところで行くと、かさま未来では書いてあるのですが、議会の出前講座、これ中高生対象としていますが、市民を対象として出前講座が可能だと思うのですよ。市民活動課が、出前講座というのがあって、それは、各課とか団体とかも登録してもらってやれるようにしてあるのですけれども、そこに議会も、議会の中も出ていくよということをやると、すごく市民から、こういうこともあるのだということもあるので、議会の聞きたい話となると、議会全体なのか、それとも、委員会から聞きたいのかという選択ができるようにすると、そういう決め事をする、委員長、副委員長を中心に出ていくということも可能なので、そういうことをやりながら、市民との意見交換をやって、そこで出たものを、⑦に充てていくということが、委員会でのテーマ、テーマでの提言とかにつながると思うので、そういうことを積極的にやる準備というか、すぐできることをやると思うので、そういう形で入るとやりやすいかなと思います。

○西山委員長 議会報告会等の中に、市民の意見等を酌み取って、さらに⑦の政策立案にリンクしていくという……。

○内桶克之委員 一つのやり方です。

○西山委員長 一つの方法としてですね、そういうことがあるのでということですね。

どうしましょう、何か具体的に提案しましょうか、この議会報告会の。

内桶委員。

○内桶克之委員 いや、だから、報告会、こちらからやるということではなく、出前講座が議会でもできますよということを示して、団体とか企業とかに、議会の何を聞きたいのかを明記してもらって、例えば、委員会で行くのか、それとも、議会全体の話を知りたいのか、そうすると、議長が中心になって出前に行くのかという、それを決め事だけ決めておけば、出前講座は対応できると思うのですね。だから、できれば、委員会の内容で質問、質問というか、来た内容は委員会に出ていく。当然そのときの委員長、副委員長が中心になって出ていくという感じになると思いますが、それを、出た意見を委員会に戻して、政策立案にもできるということもあるので、こちらから出るよりは、あちらから要請があって行くということを最初にできると思うので、そこは登録、ちゃんと登録というか、そういう制度があるので、そこに乗ってやればいいのではないかなということです。

○西山委員長 どうぞ。

○石松俊雄委員 以前、1度だけ報告会ってあって、ほかのやっているところもそうなのですけれども、執行部がなかなかやってくれないことを、ここの道路を広げてくれとか、ここの道路を造ってくれとかという話がいっぱい来てしまって、結局、ここは議員で執行部ではないから、それにはなかなか応え切れないということになったというのがあったのですね。それで、そこから先、議会報告会を全体でやりましょうというふうに話は進まなかったのですけれども、何かそういうふうになりがちなのです。だからそうなってしまうと、なかなか議会の中での政策提言とか条例立案とかというふうにつながっていかないので、そこを上手にどうやっていくのかというのが、何か意見を聞く場とか報告会をする場合の一番ネックになるところだというふうに思うのですよ。

だから、こちら側で少し整理をしておかないと、そのままぼんと出前講座に乗っけてしまうと、やっぱり行った人が大変ではないかなと、今までの経験からいうと、私はそう思うので、もうちょっと何か整理をした上で、議会としてはやったほうがいいのではないかなというふうには思います。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど出前講座については、結果的には、内容を明示して、出前講座、来てくださいという内容なのですね。ですから、内容が合致した委員会が行くという形になるのです。だから、テーマが決まって、その話をするという形なのですね。そういうふうにすれば、そこは大丈夫だと思うのです。私も、毎年会派でやっていますけれども、道路の話は1件も出たことないです。今議論になっていることを中心に意見交換をして、今回は、清掃等の整備のことがほとんどだったのですけれども、道路の話になったことは私はないです。

○西山委員長 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時16分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、取りあえず、⑥、⑦というのは連動するのですが、先ほどのように、全員協議会の中で⑥の件は、そういうような意見聴取をするということで、その内容によっては、この政策立案・提言ということについても関わってくると思います。それについては、19日の全員協議会の意見聴取の後、さらにこの政策立案・提言について掘り下げていきたいと思っています。どうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 できれば、政策立案機能のある議会に議会運営委員会で視察に行ければ、ぜひ。

○西山委員長 おっしゃるとおりで、そうだと思います。では、それを踏まえてそのように進めていきますので、よろしくお願いします。

○西山委員長 次に、（３）その他に入ります。

何かありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 ハラスメントの研修を早くやってみて、・・・。

○西山委員長 その件、保留しておいてもらっていいですか。あとで事務局からあるので、その他で。

○堀内議会事務局次長 １点、事務局のほうからございまして、第１回の定例会におきまして、笠間市条例の読点をカンマ表記から点表記に改める条例が可決をされました。それを受けまして、笠間市議会の会議規則及び笠間市議会の傍聴規則についても同様に読点の表記を改める規則を第２回の定例会に議会運営委員会より、議案のほうを提出するようなことになろうかと思っておりますので、その点を御連絡しておきます。

まだ詳細は本日は示せないのですが、開会前、１週間前の議会運営委員会のところでは、具体的なものをお示しできるように準備を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは、同様に読点の表記を改める規則を第２回定例会、議会運営委員会により議案提出予定ということでよろしいのですね。

ただいまの件について、事務局の説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、次に先ほど石松委員よりありました本年度議会としてハラスメント研修を実施するという事は決定しておりますが、実施する時期や講師についてはいかがだと思いますか。これについて御意見等があれば。事務局ありますか。

次長、どうぞ。

○堀内議会事務局次長 事務局としては、議会運営委員会のほうで皆様に時期等もお決めいただければと思っております。

講師は、予算上は廣瀬先生のところに見積りをいただいて、仮にその金額では予算化をしているのですが、そこに必ずしもお願いをするということでもございませんので、ほかに何か講師案がございましたら、御意見をいただきたいというところです。

○西山委員長 ありますか。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 廣瀬先生がやっているのは、個人的に、研修もやっていますので、そういうのをやっているのは知っているのですが、もう１人か２人、講師をやっている方がい

るので、提案したいと思っています。早めにやるために、4月中に提案をして、次の運営委員会には持っていきたいと思っています。

○西山委員長 石松委員、どうでしょう。時期的な。

○石松俊雄委員 私は、一日も早いほうがいいので、講師の先生にはこだわらないので、一番早く来ていただける先生に決めるというのが、私は一番いいかなと思います。

○西山委員長 それでは、内桶委員からも提案がありそうなので、事務局と連携して、情報交換しておいてもらって、早めということはこれ大事なので、その辺の調整をお願いしたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 開催時期については、早めということなので、連休明け5月とかのレベルでいいですか。そこだけ。

○西山委員長 それでは、5月の連休までは、間違いなく笠間市のほうもばたばたするでしょうから、観光地として。5月連休明けの5月中、いかがでしょうか。早いというところで。そこを目途として。農繁期もありますので。そのように。では、5月中にということで進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

長時間にわたり大変御苦労さまでした。

午前11時20分閉会